

【概要版】「滋賀県農業・水産業基本計画(第3期)」原案

はじめに

<策定の背景>本県農業・水産業の中長期的な施策の展開方向を示すため、近年の状況の変化等を踏まえ策定。

<性格> 滋賀県基本構想を上位計画とし、本県農業・水産業の基本的な方向を示す指針となる。

生産者をはじめとする県民、市町・関係機関等と基本理念を共有する。

SDGs・MLGsの達成に貢献し、世界農業遺産に認定された「琵琶湖システム」を次世代に継承する。

<計画期間> 令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間。



森林に育まれる漁業と農業が織りなす
琵琶湖システム

第1章 基本理念

つながる、つづく、しがの農業・水産業 ～人と人・自然が育む近江の食と広がる豊かさ～

「生産者」、「流通・小売事業者」、「消費者」が
それぞれの立場や世代を超えて
心を通わせ、協力し、互いを尊びながら、
自然とのつながりも大切にすることが必要です。

このつながりが広がることで、
近江の食が未来へと続き、
人、経済、社会、環境の「豊かさ」が広がり
農業・水産業の営みがつづいていきます。

1. 基本理念の背景

これまで以上に立場の異なる人々が、心を通わせ、協力し、互いに尊びながら、自然とのつながりも大切にすることで、「近江の食」が未来へと続き、人々の豊かさを生み出せるよう、本計画では、『つながる、つづく、しがの農業・水産業～人と人・自然が育む近江の食と広がる豊かさ～』を基本理念として定め、目指す姿の実現に向けた施策の展開方向を示します。

2. 農業・水産業を取り巻く社会情勢の変化

・産業分野間での人材獲得競争の激化

・生産資材・輸入食料の入手困難化

・物価高騰や農産物の需給バランスの変化

・人口減少、高齢化の進展

・環境に配慮した取組への関心の増加

・「琵琶湖システム」の世界農業遺産認定

第2章 目指す2035年の姿

基本理念「つながる、つづく、しがの農業・水産業～人と人・自然が育む近江の食と広がる豊かさ～」を念頭に、滋賀県農業・水産業の目指す10年後(2035年)の姿を、「人」・「経済」・「社会」・「環境」の4つ視点から描きます。

人



担い手、支え手、ファンの拡大

農業・水産業の担い手が確保・育成されるとともに、生産者と消費者のつながりが深まり、誰もが農業・水産業を身近に感じている。

経済



食の礎を担う力強い農業・水産業

関わる誰もが「経済的な将来性」と「経済的な余裕」を獲得し、滋賀の強みを活かして、未来を切り拓くことができる、力強い農業・水産業が営まれている。

社会



多様な人で賑わい、心やすらぐ農山漁村

多様な人が関わることで人と自然が共存する農山漁村が賑わうと共に、その価値が高まり、誰もがその恩恵を実感している。

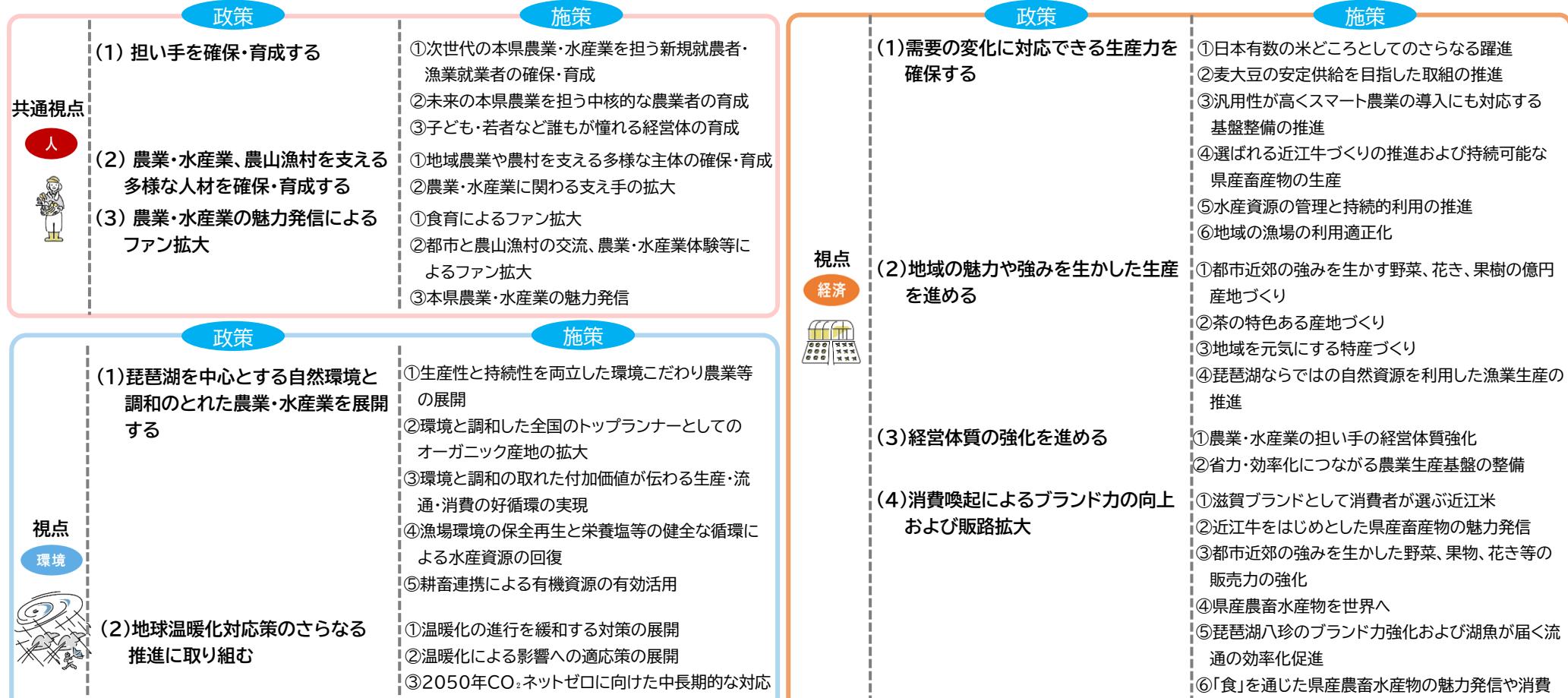
環境



琵琶湖をはじめとした豊かな自然環境と調和した農業・水産業

気候変動や地球温暖化、自然災害等のリスクに対応するとともに、環境と調和した「琵琶湖システム」が、次世代に引き継がれるための取組として発展し、誰もがその取組を誇りに感じている。

第3章 政策の方向性



第4章 政策の推進方法

参考資料

- ・県民に対する情報提供
 - ・分野別（農・畜・水産業、流通・販売等）の政策推進
 - ・試験研究と普及活動による施策の推進
 - 他
- ・2025年における滋賀県農業・水産業に影響を及ぼす社会情勢の変化
- ・SDGsのゴール、ターゲットと関連する施策との関連性
- 他

- ①地域の魅力強化に向けた関係人口の創出
- ②漁と魚と料理を堪能できる漁村の創造
- ①農作物の鳥獣被害を少なくする取組の推進
- ②農村コミュニティを維持・活性化する取組の推進
- ③異業種との連携による地域の活性化
- ①農業・水産業生産基盤の整備
- ②多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用